

江府町告示第 20 号

江府町高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付要綱の改正をここに公布する。

令和 7 年 4 月 1 日

江府町長 白石祐治

江府町高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付要綱の一部を改正する要綱

江府町高齢者肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付要綱（令和6年4月1日江府町告示第16号）の一部を次のとおり改正する。

改正後	改正前												
<p>(助成金の額)</p> <p>第3条 助成金の額は5,500円とし、助成回数は被接種者1人につき1回に限る。</p> <p>2 助成金の対象とするワクチンは、<u>20価肺炎球菌ワクチン（プレベナ-20）</u>とする。</p> <p>様式第1号</p>	<p>(助成金の額)</p> <p>第3条 助成金の額は5,500円とし、助成回数は被接種者1人につき1回に限る。</p> <p>2 助成金の対象とするワクチンは、<u>15価肺炎球菌ワクチン（パクニユバンス）</u>とする。</p> <p>様式第1号</p>												
<p>年度 <u>江府町肺炎球菌予防接種費用助成券</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>肺炎球菌ワクチン予防接種済証</p> <p>住所氏名 江府町長</p> <p>生年月日 接種を行った年月日 年 月 日</p> <p>メーカー/ロット (株)ファイザー プレベナー-20(20価) LOT NO. 接種医療機関 接種 医</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>接種期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年齢</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>性別</td> </tr> </table> </div>	接種期間		生年月日	年齢	負担金	性別	<p>年度 <u>江府町肺炎球菌予防接種費用助成券</u></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>肺炎球菌ワクチン予防接種済証</p> <p>住所氏名 江府町長</p> <p>生年月日 接種を行った年月日 年 月 日</p> <p>メーカー/ロット MSD(株) パクニユバンス(15価) LOT NO. 接種医療機関 接種 医</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>接種期間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>生年月日</td> <td>年齢</td> </tr> <tr> <td>負担金</td> <td>性別</td> </tr> </table> </div>	接種期間		生年月日	年齢	負担金	性別
接種期間													
生年月日	年齢												
負担金	性別												
接種期間													
生年月日	年齢												
負担金	性別												

附則

- 1 この要綱は令和7年4月1日から施行する。
- 2 この要綱施行前の接種については、従前の例によるものとする。